

日本労働年鑑 第28集 1956年版

The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第一編 労働人口の構成

第一章 労働人口と総人口

第二節 「就業者」と「雇用者」

まず統計上の「就業者」についてみよう。

国勢調査によれば、産業別就業者は第1表の通りであり、五項目に分類した従業上の地位別就業者数は第2表の通りである。(この調査において、一九四〇年以前の分は全年齢の就業者数であるが、一九五〇年は一四歳以上の就業者である。また、前者は平常の就業者であるが、一九五〇年のは一〇月一日前一週間の就業状態によって定めた就業者である。これらの点は比較上注意を要する。)

これによれば、農林漁業就業者が依然として総就業者の約半分を占めていること、製造業と鉱業を合わせて約二割を占めていること、金融業とサービス業の就業者の割合がかなり増大していること、従業上の地位からいえば「雇用者」が約四割を占めており、単独の業種と家族従業者の合計が六割近くを占めて「雇用者」より多いこと、その傾向は戦時中よりいっそう進んでいること、などを知ることができるであろう。

しかしこの国勢調査の結果を戦前と直ちに比較することはひじょうに危険である、というのは、産業分類の仕方が変わっているだけでなく、「就業者」の規定が同じではないからである。すなわち、戦前には「就業者」のかわりに「有業者」ということばが使われていたが、この「有業者」は「就業者」以上にあいまいな概念だったからである。この「有業者」は「平常」の職業あるいは所属の産業を調査しているが、その基準は極めて不明確であり、また「有業者」と「無業者」の区別は、「就業者」と「完全失業者」の区別とはちがって、失業者や休業者の規定が相異し、これらを接続して比較することを困難にしているからである。

しかしいっそう注意を要するのは、「就業者」および「雇用者」そのものの規定の仕方である。

まず「就業者」についてみれば、それは前にのべたように、「収入を伴う仕事に多少でも従事した者」をいうのであって、その中に無報酬の家族従業者が含まれている点を除いても、重大なのは、この規定によれば、家庭でわずかの手内職をしている主婦も、一週間に半日(いな一時間でも)だけなんらかの仕事にありついた失業者も、首を切られて田舎に帰った女工も、職がなくて親の経営する小商店でぶらぶらしている青年も、すべて「就業者」に入れられているということである。

また「雇用者」についてみれば、「一般の雇用者」は、店舗・会社・団体の事業その他の法人等に「雇われて賃金・給料を受けているもの」をすべて包含するのであって、その中には労働者のみならず、大会社や銀行の社長や重役が労働者と同じように扱われており、これらを区別することはできな

いのである。

さらに「業主」になると、いっそうそれが甚だしくなり、「単独業主」には、農家の世帯主から、内職をしている主婦、かつぎ屋、靴みがき、露店商まで含まれており、労働力調査の場合には、これらのものが社長や法人の代表者と同列に集計されているのである。またこれらのものは、どんなに仕事がなく遊んでいても失業者にはならず、休業中の就業者に入れられてしまうのである。

以上にみて来たように、国勢調査でも労働力調査でも、われわれの求める労働人口の数をつかむことはできない。

これにたいして、一九四六年に始められた毎月勤労統計調査は、毎月末の産業別「労働者」数を発表しているが、この場合の「常用労働者」には、職員と労働者の両方が含まれ、重役や理事でも事務職員を兼ねて一般職員と同じ給与規則によって給与をうけるものは「管理事務および技術労働者」として「常用労働者」に入ってしまうこと、同一事業所に継続して三〇日以上雇用された臨時または日雇労働者は「常用労働者」に含められていること、公務(非現業)・サービス業・建設業が除かれていること、調査対象は常時三〇人以上の常用労働者を雇用する事業所(ただし占領軍直営の事業および船員法第一条の規定による船員を除く)だけに限られていること、それも、約八千の事業所についての抽出調査であり、抽出の方法も不適當なこと、などの理由によって、労働人口の全面的な推定の材料として満足すべきものではないといわねばならない。

なお、「労働力人口」の階層別構成はほぼ左の通りである。

労働力人口の階層別構成

資本家層(経営者、重役、高級官吏))	83万人
個人の小業種(農林、水産業以外)	361万人
雇用勤労者	1,316万人
商工業家族従業者	171万人
農林水産家族従業者	1,054万人
農林水産業の業主	567万人
不詳	6万人
完全失業者	73万人

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)